

令和5年度 第2回

江東区地域福祉計画推進会議

令和6年3月27日（水）

江東区文化センター3階 第1～2研修室

午後 1 時 30 分開会

1 開会

○山崎福祉課長 では、定刻になりましたので、これより会議を始めさせていただきますと思います。

本日はお忙しい中、当会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、事務局を務めます、江東区福祉課長の山崎でございます。どうぞよろしく願いいいたします。

まず、初めに、資料の確認等をさせていただきたいと思います。本日の資料につきましては、事前にお送りしておりますが、お持ちでしょうか。資料につきましては、資料の 1 から 6 までと、あと意見シートというものをお送りさせていただいております。会議の途中でも結構ですが、もし資料等何かございましたら、事務局のほうにお声がけください。

また、この会議は公開が原則となっておりますため録音を、また、記録のため、一部写真撮影をさせていただきますので、御了承いただきます。

本日は 2 名、長倉会長と福山委員に Zoom で参加をいただいております。また、本日 3 名の委員から欠席の連絡が届いてございます。また、本日の会議では、傍聴席を設けておりますが、御希望される方はおりませんでした。

次に、本日の会議運営について、Zoom で御参加の委員にお願いがございます。通常マイクはオフにさせていただき、御発言の際に手挙げサインをクリックしてください。副会長より指名されましたら、マイクをオンにして御発言をお願いいたします。御発言はゆっくり、はっきりとお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上となります。

以降、会長どうぞよろしく願います。

○長倉会長 皆さん、こんにちは。これより令和 5 年度第 2 回江東区地域福祉計画推進会議を開会いたします。

委員の皆様には、御多忙のところ、御出席賜りまして誠にありがとうございます。本日は、どうぞよろしく願います。

2 議題

(1) 江東区の孤独・孤立対策について

○長倉会長 それでは、議題に沿って進行させていただきます。

会議次第を御覧ください。議題1、江東区の孤独・孤立対策について、事務局より説明をお願いします。

○伊藤長寿応援課長 長寿応援課長、伊藤です。よろしくお願いいたします。

私からは昨年12月から今年の2月までの3か月間、取り組みました、内閣官房の孤独・孤立対策に関する地域連携推進モデル調査事業の内容について御説明いたします。

資料は1を御覧ください。孤独・孤立対策についての、国のモデル調査事業ですけれども、地域の実情を踏まえて、地域団体や行政との連携、協働による孤独・孤立対策に関する官民連携プラットフォームを設置し、孤独・孤立に対する支援体制を構築の上、試行的事業を実施するものであります。

まず、本モデル事業の目的ですが、本年4月から施行されます孤独・孤立対策推進法では、孤独・孤立は社会全体の課題であり、地方公共団体には当事者の状況に応じた施策を策定し、実施する責務を有するとしています。本区では、高齢者、こども、生活困窮者など、対象者ごとに様々な施策を通じて、孤独・孤立対策に取り組んでまいりました。

しかしながら、孤独・孤立対策については様々な要因で発生し、対象の年代、特性等も様々であり、その最前線に立つ区市町村においても、対応策は一様でなく、十分な対応が取られないケースもあると思われれます。また、国においても明確に実施すべき施策を自治体に展開している状況にもありません。

このため、国としても、本モデル事業を通じて、地方自治体において、連携強化の実証事業に取り組み、得られたノウハウや留意点などを全国の地方自治体に共有することで、孤独・孤立対策の取組の強化を目指すものであります。

本モデル事業に参画しました江東区での取組の内容ですけれども、資料の左側記載

の図のとおり、孤独・孤立対策において支援対象者となる救うべき住民は、幅広く孤独・孤立を抱え、支援が必要な人、望まない孤独・孤立を抱える人、支援対象者の家族とし、官民連携プラットフォームについては、区の関係各課、社会福祉協議会、NPO等の支援団体、町会、自治会、長寿サポートセンター、民生児童委員、スポーツ推進委員等で設立しました。

官民連携プラットフォームにおいて、孤独・孤立対策連携会議という会議体を設け、孤独・孤立対策の意見交換や情報交換を行い、また、資料の右側記載の3つの試行的事業の検討と実施を行いました。試行的事業の一つは、2月6日に総合区民センターで実施した孤独・孤立を考える講演会となります。

講演では、国の孤独・孤立対策重点計画策定委員の駒村康平慶応義塾大学教授より、孤独・孤立の実態調査に関する全国調査結果の内容や、孤独・孤立対策に関する考え方について、また、孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム準備会メンバーの高橋良太全国社会福祉協議会生活支援部長からは、孤独・孤立対策に資する活動事例を御紹介いただきました。参加者は110名でした。本講演の動画は、現在、ユーチューブの江東区公式チャンネルにおいて公開しております。

次に、試行的事業の2つ目でございますけれども、孤独・孤立対策に資する活動についてのアンケートになります。区内の孤独・孤立、人とのつながりに関係した取組を広く把握するため、区内において、人とのつながりを生み出す活動や居場所づくりを行っている216の団体、代表者に対して、回答フォームをメールで送付しまして、オンラインにより回答を依頼しました。62の有効回答があり、このアンケートを通じて孤独・孤立に関連する取組を実施する団体の把握や、また、その取組の上で課題になっている点などを把握することができました。

次に、試行的事業の3つ目、孤独・孤立対策リーフレット作成についてです。内容としましては、行政等の相談窓口一覧を掲載し、例えば、生きるのがつらい、消えてしまいたいや、体と心の不安を感じたときなど、9つのカテゴリーに分けて相談名や相談内容、相談連絡先を記載したものとなります。このリーフレットは公共施設や社会福祉協議会などで配架のほか、孤独・孤立に関する取組を行っている団体の皆様にも活用いただくことを考えております。また、区のホームページ上にも掲載いたしま

す。

次に、資料の1の裏面を御覧ください。今年度の成果と今後の取組の整理についてです。まず、今年度の成果と把握できた課題ですけれども、江東区孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設立し、区や民間団体等がお互いの取組を把握し、顔の見える関係で連携協力して、孤独・孤立対策に取り組んでいく基礎的体制が整備できたと考えております。

また、プラットフォームによる意見交換や試行的事業の検討を通じて、行政の相談支援窓口などの各種施策、社会福祉協議会のアウトリーチ活動やサロン、社協カフェといった居場所づくりなどの多様な取組、民間団体等の人とのつながりを生み出す様々な活動など、孤独・孤立対策に資する多様な資源が確認されました。

一方で、課題としましては、これまで行政や民間団体等とつながりを持てていなかった人や自ら声を上げられない人にどのようにアプローチし、継続的に支援していくかが課題として挙げられます。また、孤独・孤立に関する悩みを抱える方を既存の適切な支援につなぐ手段の検討が必要になっております。

今後の取組の整理ですけれども、課題への対応に当たっては、既存の取組、支援の活用強化を図ることが孤独・孤立対策に効果的と考えており、次年度以降も江東区孤独・孤立対策官民連携プラットフォームでの取組を継続し、引き続き必要な対応の検討を深めてまいります。

私からの説明は以上となります。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは、質疑応答に入りたいと思いますが、私が健康上の問題から今日はZoomで参加させていただいておりますので、フロアの進行のほうは岡田副会長にお願いしたいと思います。岡田副会長、よろしく願いいたします。

○岡田副会長 承知いたしました。それでは、長倉会長に代わりまして、会場の進行をさせていただきます。

先ほどの議題1、事務局の説明に対しまして、御意見、御質問などありましたら挙手で御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

今回、試行的事業を幾つか行っていて、試行的事業1つ目の講演会、こちらの資料

は、皆様に3月6日付で、お送りしております。また、ユーチューブで動画も見られるということで、後で御覧いただければと思います。

特に、当日参加された方の感想ですとか、これが今後どうつながっていくのかですとか、御存じの方いらっしゃったら、ぜひ御意見、御感想をいただきたいんですが、御参加された方はいらっしゃいますか。この中では、そうですね。では、恐縮ですが、古川委員お願いいたします。

○古川委員 社会福祉協議会の古川です。講演会、参加させていただきました。ここに書いてあるとおり、110名ということで、非常に満員で混んでいたという状況でありました。

2人の講演の先生、委員の先生方、それぞれ専門的な観点から述べられている。それから、特に江東区の事情なども非常に御存じで、江東区の事情に即した、そういったお話をされていたとっております。

時間の関係で、質問については、1つ、2つぐらいしか取れなかったことはあるんですけども、感想なんですけども、初めてこういうような形の講演会というところで、一定程度、周知する、こういうような問題をみんなで共有する。それからユーチューブなども上げていただいていますので、多くの方に、この問題の今後の深さというか、問題意識をみんなで共有するという意味で非常に有用であったという感想でございます。以上でございます。

○岡田副会長 ありがとうございます。問題意識、孤独・孤立に関する認識を深められたということですが、長倉会長、手が挙がっておりますので、御発言をお願いします。

○長倉会長 ありがとうございます。孤独・孤立の問題というのは非常に大きな問題で、今後も高齢者が増えていく。それから、障害をお持ちの方で地域に戻ってこられる方がいらっしゃる。また、こどもで貧困層にあるこどもたちとか不登校のこどもたちとか虐待の問題であるとか、様々な問題がある中で、こういった取組が行われることというのはすごく重要なことだと認識をした上で、こういったプラットフォームができたこと、江東区が地域福祉計画を立てて、江東区社会福祉協議会との両輪、江東区地域福祉活動計画と両輪で進めていく。そして、地域の助け合いの活動の連絡会と

も協力していくというプラットフォームができたことというのは非常に素晴らしいことだと思っています。

裏のページのほうに、孤独・孤立対策連携会議を活用し、ということで、これから地域の中で起こった様々な問題をプラットフォームの中で吸い上げていって、そして連携して対策を立てていくということなんですけれども、一言申し上げておきたいのが、具体的にはそれはどうやっていくのかというのは、会議を開いたときだけが連携、情報共有するのではなくて、常日頃からどのように情報連携をしていくのか、何か起こったときにどのように情報を収集して、そこをどのようにプラットフォームの中で解決に結びつけていくのかというところまで進んでいかなければならないだろうと思います。

情報の共有がどのように進められていくかというのは難しい問題なんですけれども、IT化、ICT化、様々なツールを使ってやっていくということが大事だろうと思いますので、今回、試行的事業の中で、ユーチューブの中で、講演会をアップしたりとか、リーフレットを作成して、どこに行けば相談ができるよということを広く知らしめているということはあると思うんですけれども、専門家だけではなくて、区民の方たちがどのようにそこにアプローチしていけるのか、それから、区民の方で自分でアプローチしていけない方たち、どのようにアウトリーチしていくのか、それをどう処理していくのかという情報の連携と簡単に言うだけではなくて、情報連携して、それを解決していく手順、そういったものをしっかりと決めていかないと、どこか情報を持っているんだけど、みんなは知らなかったみたいなことが起こり得ると思うので、その辺りの、今後の課題としては、情報連携と、それから解決していく手段を具体的にしていっていただくことが大事だろうと思います。

以上でございます。

○岡田副会長 長倉会長、ありがとうございました。このプラットフォーム、官民連携プラットフォームの絵を見ても、まさに分野横断的なあらゆる課題につながっていて、今回、地域福祉計画でつくろうとしている包括的な支援体制そのものとも見られるプラットフォームの図ですけれども、今、長倉会長おっしゃったように、情報連携の仕組みであるとか、具体的に、日頃からどう、何か起こったときに活動につ

ながるのかといったところで、これ今回、単発で終わるものではなく、どのようにこれから地域福祉の計画つながっていくのかというところを少し補足いただければ。事務局より、お願いいたします。

○伊藤長寿応援課長 長寿応援課長、伊藤です。今、御意見いただいた点、これから踏まえてまさに検討していかなきゃいけないと思っておるんですけども、モデル事業自体は、12月から2月までと非常に短期間、3か月間しかできなかったというところで、まず、取っかかりの部分はつくれたかなとは考えてございます。

ただ、今、御指摘あったとおり、情報連携であったりとか、あとはどうやって協働しながら助けを必要な人に支援していくかというところの課題というのは、まだ深掘りできていない状態で、試行的事業の2番目のアンケート、民間の団体でのアンケートでも同じような課題というのを指摘されているところもございますので、実施したアンケートであったり、連携会議で出された課題などを、今後深掘りしていった強化していくということをやっていききたいと。まずはそういうところから始めていききたいと考えてございます。

プラットフォーム自体も、まだ試行的事業だったのでコアメンバーだけでつくっておりますけれども、必要に応じてメンバーを加えるなどして、連携体制を強化していきたいと考えてございます。以上でございます。

○岡田副会長 ありがとうございます。長倉会長、今の説明でよろしいでしょうか。

○長倉会長 引き続き、この辺りが重要になってくるかと思いますので、よろしくお願いたします。

○岡田副会長 ほかに、議題1で、では、秋山委員、お願いいたします。

○秋山委員 秋山でございます。実は昨日、こども・子育て会議がございまして、その中で、次期計画のためのアンケートを取りましたら、ひきこもり、不登校についての回答がございました。

ひきこもりになるのは13歳、中学1年生程度のところが一番多く、全体で言うと、パーセントで言うと4%という形の結果が出ていますけれども、連携の中に、学校、教育委員会、そこが入っていないようなので、そこら辺との連携、並びに養育支援課とか入っていますので、こどもの部分のところの中で、長寿応援課がやっているのと老

人だけかなと思ってしまいかねないので、そこら辺のところ、こどもから広く孤独・孤立について考えているんだというところをアピールしていただければと思います。以上です。

○岡田副会長 では、事務局からお願いします。

○伊藤長寿応援課長 長寿応援課長です。ありがとうございます。まだモデル事業自体は、長寿応援課は高齢者の見守りを担当しているセクションでありまして、そういったことで、メンバーも、どちらかという高齢者のほうの施策に関わっているところが重点になってきちゃっているんですけども、連携会議の中でも、そういう御意見が出ておりましたので、今後、計画を、この会議を進めていく中で、メンバーについても検討していきたいと思っています。

あと、来年度からは長寿応援課ではなくて、福祉課のほうで担当を持って、この会議を主催していくという形になりますので、その中で、いろいろな世代も含めた形の課題というのでも検討していきたいと考えております。以上です。

○岡田副会長 ありがとうございます。今、秋山委員からこども、子育て分野からの観点で、孤立・孤独は、まさに分野を超えた共通課題であると。地域福祉計画、この場でも一番に取り上げていく問題であるというところを認識させていただきました。

今回、これはモデル事業で、これから、ここの経験、つながりをしっかりつなげていくという事務局からの回答でした。

ほか、議題1について、御発言ありましたら、では、田村委員、お願いいたします。

○田村委員 田村です。よろしくお願いします。

まず、講演会、110名来られた方の、どういった、自分は話を聞きたくていらっしやったのか、例えばアンケートとか取られているんですけど、その結果、どういう関心事が多い方がここに参加されたのかということを知りたいのと、もう一つ、次のアンケートなんですけど、どういうアンケートを取られたのか、その結果はどうなっているのかというところは、これはどうやって知るといいのかとか、その概要も教えていただきたいのですが。

○岡田副会長 ありがとうございます。では、事務局からお願いいたします。

○伊藤長寿応援課長 ありがとうございます。まず、講演会なんですけれども、講演

会の対象は、孤独・孤立の問題を抱えている方の支援に関心がある方ということで応募者を募っております。

講演会、アンケートを取っております、講演会を受けた方のアンケートからお声を拾い上げますと、例えば、孤独・孤立状態の人のイメージが具体的に変わったとか、あと、困っている方の声を聞く工夫も必要、大切であると感じたとか、あと、孤独・孤立については高齢者のイメージが強いが、実際には中高年の層も多いと。自殺することも大変多いと。こちらの対策も、高齢者対策と同様に必要と思うであったりとか、さらに踏み込んだ話を聞く機会を提供してほしいといったようなお声をいただいております。

2点目のアンケートの結果なんですが、こちらは特に今、ホームページとかには上げてはないんですけども、実際に62の様々な活動、例えば社会教育であったり、まちづくりであったり、環境保全であったり、こどもの健全育成を図る取組をしている団体であったりというところから回答をいただいているところです。一部抜粋しますと、例えば、活動の中で、孤独・孤立対策に資するような取組成果とか、あとは課題であったりとか、そういうのを記述式でお尋ねしていただき、かなり詳細にいろいろ記載いただいています。

課題について、何点かその中から御紹介させていただきますと、孤独・孤立対策については、区民と、行政との連携の推進が必要であるとか、行政や関係機関との連携強化が必要であるとか、あとは地域の人材育成が必要であるといったお声であったりとか、あとは、依然として、どこに相談していいかわからないという人が多いと。適切に相談機関につなげるような仕組みが必要とか、そういったお声をいただいているところです。今のところ、公開する予定は、申し訳ないですけど、ない状況です。以上です。

○田村委員 ありがとうございます。そうしたら、一つ、216の事業所というのは、どういう分類になるのでしょうか。そして、答えた62の事業所というのは、どういう業種というか、活動内容の団体が多いのでしょうか。教えてください。

○伊藤長寿応援課長 まず、216を対象としたところなんですけども、区のほうで地域活動をしている団体、ことこみゅネットというサイトがあって、そこで活動している

団体であったりとか、あとは、過去にボランティア団体をまとめた冊子というのがございまして、そういったところから今、活動している団体を拾い上げて、アンケートを実施させていただきました。

62回答のあったところで、一番回答いただいている割合が多かったのが、5割がこどもの健全育成を図る活動をしているところ、重複するんですけども、こどもの健全育成を図る活動が5割、保健医療または福祉の増進を図る活動をしているところは43.5%、あと、まちづくりとか社会教育をしているところが30%台と、こういったところが、割合としては多かったというところでございます。

○**田村委員** ありがとうございます。そうしますと、答えてきたところで、こどもに関わるところの機関の人が多いんだと。そして、あと保健医療まちづくり、逆に答えてもらえなかったところの活動というのはどんなのかなと思ったんですが、これで何を知りたいかという、江東区の強みってどんなふうに使われているのか。今ある財産というか、そこをどんなふうに使っていらしてといっても、多分、私はアンケートの中身ももちろん知りたいと思うんだけど、そういったところに答えようとしている元気のあるとか、関心が強いとか、そして、江東区の強みって今現在、どういうことが強くて、どういうところが弱くてというようなところも、こういうことから、アンケートの内容の結果だけじゃなくても出てくるのかなと思っていて、講演会の参加者も、どうやってつながって、強いところに行くといいのかということで、講演会の方々の関心事、逆に本当にこどものことの心配というか、ひきこもりの心配が一番多かったんじゃないかなというような気もしないじゃないんですが、それ自体も、何か伝えてくれるものがあるんじゃないかと思ったところで、何か解釈がありましたら教えてください。

○**伊藤長寿応援課長** ありがとうございます。活動する団体からすると、多分対象ごとに聞いているので、こどもだけの活動じゃなくて、こどもも高齢者も、多世代の活動とかも含んでいるので、一概にこどもが半分ということではないとは思いますが、すけれども、いろいろな団体から回答があったと。

調査自体は、広く孤独・孤立対策という意味合いじゃなくて、人とのつながりに関係することをやっている団体ということで調べているというところで、本当に幅広く

調査を行ったという形にはなっています。

強みの部分なんですけれども、まさにそこを、どういう課題があるのかというのを知りたくて調査をしたというところがありまして、先ほど内容でお伝えしましたけれども、日頃活動されている中でどんな課題を抱えていて、どんな成果があって、今、課題を抱えているかというのを、今回、こういう形で、すごく詳細に記載していただいていますので、その分析をこれから次年度以降、分析して行って、孤独・孤立対策について、どういう支援策を実施するのがいいのかという対策を今後検討していきたいと考えています。

○**田村委員** ありがとうございます。アンケート一つでも、せっかく答えていただいて、大切にできるところを生かしていただければと思うので、ぜひそういったことで、公開とか、こういう会議でも拾い上げていけるところとかを積み上げていくことが大切かと思います。よろしくお願いします。

○**岡田副会長** 田村委員、ありがとうございます。こだわりたいところは、アンケートを回答された方の背景で、地域福祉の計画は住民参加や主体形成をつくり上げていくということですので、とても重要なところですし、アンケートを取るだけでなく、分析してフィードバックしていく、それが積み上げになっていくということをごこだわりたいところで、御発言でした。

では、**基委員**、お願いいたします。

○**基委員** 基です。先ほどからの田村さんと関係する質問ですけれども、アンケート調査で、孤独・孤立に関わる問題に取り組む必要性、これについて、約94.1%が必要であると。そうすると、約6%の回答がどんな内容で返ってきたんですか。無記名とか、内容は分かりますか。取り組む必要性がある、ないとか。

○**伊藤長寿応援課長** なしの理由というのは、聞いていないところです。

○**基委員** そうですか。分かりました。以上です。

○**岡田副会長** なしの理由は何なのかという重要な観点だと思います。

いかがでしょうか。では、**河野委員**、お願いします。

○**河野委員** 河野です。先ほど会長のほうもおっしゃったとおりだなと思うんですけど、関係機関との連携強化自体は、しっかりシステムをつくっていく必要があって、

年代も幅広く参加してくださるような状況になるべきだなとは思っているんですけど、そういう大きな会議になってしまうと、多分年1回とか年2回やるのがやっとというので、ケースをいかに検討していけるかというところが、多分いろいろなところで関わりを持って、この方はどうしたらいいんだろうというのでお悩みの皆さんはいらっしゃると思うので、ケース検討できる場というのを迅速につくれるようなシステムづくり、あと、ケース検討のときのルールというのをしっかり決めておかないと、それぞれいろいろな立場の御活動をなさっていて、それぞれにプライドを持ってやっているので、結構ぶつかり合うことが、現場とすると多くあったりして、そういった戦いにならないようなケース検討のルールみたいな、そういうものをしっかり決めた上で、ケースが上がってきたら、必要と思われる支援機関であったりとか、個人でもいいと思うんですけど、つなぎ合わせられるような、そういうコーディネートする人材というのが、あるいは、そういう部署というのが必要なのかなと思っています。

あと、居場所の問題も、このところ、ずっと居場所ってテーマとして、ひきこもりなんかでも上がっていますが、これは前にも言ったと思うんですけど、あまり物理的なスペースにこだわるというよりは、人と人がどうつながっていけるかというような、どうしても場所って、ある色がついてしまうとなかなか後から入りづらい方々も多かたりするので、多分区民の方でもこういうことだったら誰かと話したいという、孤立している方の中にも、この趣味的なことだったらつながりたいと、そういうのをつなぎ合わせられるような掲示板的な部分であったりとか、あるいは、間に入って仲立ちしていったげられるような、本当はそういうのができていくと、区内のいろいろなところに、個々の居場所というのが出来上がって、そこから人とのつながりが増えていくのかなと思っていますので、そういう視点も取り入れていただけるといいのかなと思っています。以上です。

○岡田副会長 河野委員、ありがとうございます。これ、後の議題にまさにつながってくる、社会福祉協議会で開いている地域拠点の観点で、また出てくるのかなと思います。今、河野委員から本当に重要な、会議を幾らつくっても会議だけが増えていて、硬い会議の場で何も話せないというところを、しっかり本当に支援者が困ったときに、それぞれの主体が孤立しない形で連携、協議する仕組みにどうつなげていくの

かというところをお話しいたしました。

本日、お手元に意見シートが、皆さんのところにあります。今日、時間の関係で話せなかったところはしっかり書いていただければ、次の地域福祉計画の会議にもつながっていきますので、御協力お願いいたします。

いかがでしょう。ここの議題、全てのこの先の議題にも関連してきますけれども、後でお話しいただいても結構なんです、この場で御発言されたいという方はいらっしゃいますでしょうか。ひとまずはよろしいでしょうか。また、次の議題のところに戻っていただいても構いませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、一度、長倉会長にお戻しいたします。

○長倉会長 ありがとうございます。

(2) 社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定について

(3) 江東区高齢者地域包括ケア計画の策定について

(4) 江東区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の策定について

○長倉会長 それでは、議題2、社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定について、議題3、江東区高齢者地域包括ケア計画（令和6年度から令和8年度）（案）、議題4、江東区障害者計画・江東区第7期障害福祉計画・江東区第3期障害児福祉計画案について、一括して事務局より御説明をお願いいたします。

○新居社会福祉協議会総務課長 江東区社会福祉協議会総務課長の新居と申します。

私からは、今年度、江東区社会福祉協議会のほうで策定をいたしました、第5次江東区地域福祉活動計画について、概要版によって御説明をさせていただきます。

恐れ入ります。資料の2を御覧いただければと思います。こちらが計画の概要版というものになっていまして、表紙と裏表紙のデザインについては、製本時にデザインを一新させていただく予定でございます。

表紙をおめくりいただきまして、1ページを御覧ください。上段にございます、1の地域福祉活動計画でございますが、計画の目的といたしまして、(1)になりますが、地域福祉推進のための地域づくりとしまして、(2)計画の位置づけとしては、江東社

協と地域の皆さんの活動計画としているところでございます。このように、社協だけでなく、住民等の活動計画を示す点ということで、本計画の大きな特徴となっております。この後説明します各主体の活動目標において、より明確にお示しをしております。

次に、(3)計画の期間ですが、令和6年度から11年度までの6か年としまして、(4)推進・評価については、地域住民、社協事務局、推進評価委員会と段階的に行うこととしております。

1ページの下段でございますが、計画策定のプロセスとしまして、これまで実証してきました、まちづくり話し合いひろばという住民参加型のワークショップになります。こういったものですか、個人・団体ヒアリング、素案への意見募集等の実施概要を記載いたしまして、社協だけでなく、地域の活動計画となるという点も踏まえて、地域住民等と策定を進めてきたということを記載しております。

また、まちづくり話し合いひろばに関わる写真については、2ページ上段にかけて掲載をしまして、そこで得られた地域課題等につきましては、計画の本編の資料編に一覧を掲載しておりますが、こちらの概要版の2ページにあります2次元コードで、そのリンク先をすぐ閲覧できるようにしております。

2ページの下段でございますが、計画の全体像としまして、策定過程で得られました解決すべき主な地域課題を記載いたしまして、その解決、改善に向けた本計画の基本理念、また、目指す地域の姿として3つの大きな柱、1つ目が人と地域のつながりがあるまち、2つ目が支え合い、助け合いのあるまち、3点目が、安心できる生活を支える仕組みのあるまちというものを定めてございます。

なお、②の基本理念につきましては、区の地域福祉計画と両輪で取り組むこととしておりますので、同じものとしてございます。

3ページ、4ページをお開きください。ここでは、4の個人・地域、団体、江東社協の主な活動目標としまして、先ほど御説明しました3つの目指す地域の姿ごとに色分けをしまして、それぞれの活動目標を記載しております。あわせて、活動目標ごとにそれぞれの主体の主な活動目標の記載も行っております。

例えば3ページ上段、黄色い箇所のローマ数字のI、目指す地域の姿の1つ目です。

人と地域のつながりのあるまちというものですが、こちらでは、活動目標①から③まで3つ設定をしております。そのうちの1つ目、活動目標の①になりますが、つながるきっかけをつくろうというものを設定しております。この中で、個人・地域の活動目標を、挨拶、声かけをし合います。団体の活動目標としては、地域と交流をします。さらに、右の社協では多様な講座を開催しますといったものを設定しております。

このように3つの目指す地域の姿で、合計3ページから4ページにかけて10の活動目標の設定をしておりますが、それぞれの主体ごとに主な活動目標の設定を行っております。こちらは概要版ということになりますので、主なものの掲載を行っておりますが、計画の本編では、複数の活動目標の設定を行っているところでございます。

恐れ入ります。5ページ、6ページを御覧いただけますでしょうか。ここでは、参考としまして、先ほど御説明した社協の活動目標それぞれにおけます具体的な取組について、社協事業との関連図ということで一覧表とさせていただいているものでございます。

最後に、裏表紙になります。こちらには、上段に計画の本編及び資料編に容易にアクセスができるようなリンク先の2次元コードの記載を行っているところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

○三宅ケア推進担当係長 続きまして、議題3、高齢者地域包括ケア計画について、地域ケア推進課ケア推進担当、三宅より御説明申し上げます。

お手元の資料3、江東区高齢者地域包括ケア計画、令和6年度から令和8年度を御覧ください。本計画は、地域福祉計画を上位計画とする高齢福祉や介護保険に関する計画として3年ごとに改定しているものです。現行の計画が本年度で終了することから、来年度から始まる次期計画を策定するものですが、その内容につきまして、簡単に御説明いたします。

17ページを御覧ください。本計画が目指す姿を基本理念として定めており、「ともに支えあい、健やかに生き生きと暮らせる地域社会の実現」としております。

一枚おめくりいただきまして、18ページを御覧ください。(2)基本目標は、基本理念を実現するために、地域包括ケアシステムを構成する5つの要素ごとに目標を定め

たものとなっております。

23ページを御覧ください。第3章は、本区の高齢者を取り巻く現状についてです。詳細な説明につきましては割愛いたしますが、後期高齢者や単身高齢者が増えていること、要介護認定者が増えていることや要介護度認定率が上昇していること、特養の待機者が一定数いること、認知症高齢者が今後さらに増える見込みであることなどの統計データを掲載しております。

30ページを御覧ください。ここからは、昨年度、区が実施した区民調査の結果となっておりますが、要介護状態となるリスクを抱えている高齢者が多いことや、生きがいが思いつかない高齢者が多いこと、地域における高齢者の孤立が懸念されること、介護事業者の人材不足や介護をしている家族の負担が大きいこと、介護に不安を感じている家族が多いことなどの調査結果を掲載しております。

57ページを御覧ください。こうした現状の中、基本理念を実現するための本区の課題を基本目標ごとに設定しております。

一枚おめくりいただきまして、59ページを御覧ください。課題に対する区の具体的な取組を一覧として記載しており、事業数は全部で174となります。

64ページからは、各事業の説明となりますが、主なものとして、例えば、80ページを御覧ください。38番、高齢者デジタル活用支援事業は、来年度からの新規事業として、高齢者向けのスマートフォンやアプリなどの教室や相談会を実施するものであります。

83ページを御覧ください。47番、地域包括支援センター運営事業では、事業内容の3つ目にありますとおり、センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図り、来年度は各センターにケアマネージャーを1人増員いたします。

106ページを御覧ください。基本施策（2）介護事業者への支援では、109番にありますとおり、介護事業者支援担当を設置し、事業者支援の取組を強化いたします。

私からの説明は以上です。

○小林障害者施策課長 では、続きまして、議題4、江東区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の策定について、御説明をさせていただきます。

今年度、現在の江東区障害者計画、第6期江東区障害福祉計画、第2期江東区障害

児福祉計画、こちらが計画の最終年次を迎えたことから、次期計画の策定を行っております。前回の本会議におきまして、概要について御報告をさせていただきましたが、このたび、計画としてまとめましたので、御報告をさせていただきます。

内容について主なポイントを御説明いたします。まず、お手元の資料4になります。ページおめくりいただき、目次を御覧いただければと思います。第1章が計画策定の基本的考え方、第2章が本区の障害のある人を取り巻く状況と課題、第3章が計画の基本理念・基本目標、そして、第4章が障害者福祉施策の方向と展開となっております、ここまでの障害者計画ということで、区の中長期的な計画に当たるものとなっております。続きまして、第5章は障害福祉計画、第6章は障害児福祉計画となっております、それぞれの事業などの目標値とサービス量を見込んでおります。そして、最後の第7章が、計画の推進に向けてという構成となっております。

まず、8ページから15ページにかけては、統計データから見る状況についてお示ししております。人口、あるいは3障害の手帳所持者数、難病患者数につきましては過去10年間の推移を、サービス利用者の状況につきましては過去5年間の推移をグラフで記載しております。

9ページを御覧ください。まず、上のグラフですけれども、本区の障害者手帳所持者数は増加傾向にございまして、令和4年度末時点で約2万4,000人と、平成25年度末と比較いたしますと、約3,000人増加している状況です。こちら、人口の伸び率を上回ってございます。同じページの下のグラフでございしますが、人口に占める障害者手帳所持者数の割合につきましても増加傾向にございまして、令和4年度末で4.51%となっております。

続いて、15ページを御覧ください。こちらが障害福祉サービス等の利用者数の5年間の推移を示したグラフとなっております。利用者数も増加傾向にございまして、特に障害児支援サービス利用者数につきましては、平成30年度と比較して約26%の増となっております。

続きまして、16ページから36ページにかけては、区で実施いたしました障害者実態調査結果から見る状況について、お示しをしております。こちらは、今現在の計画の施策の9つの柱に合わせて、主な調査結果のグラフですとか団体調査の意見などを記

載いたしまして、統計データや、この調査からうかがえる課題というのを記載しております。

続いて、40ページを御覧ください。新たな計画では、共生社会の実現、障害者の自立支援、そして安心して暮らせる社会の実現という、3つの基本理念の実現に向けまして、5つの基本目標と目標ごとに2つの施策の柱、そして、各施策を定めております。

続いて、41ページからが、第4章、障害者計画に該当します施策の方向と展開となります。

42ページをお開きください。まず、基本目標1、ともに支え合う地域社会の構築です。タイトルのすぐ下にございます、背景が青色の部分に、各基本目標ごとに目指す姿を文章にて記載をしております。また、すぐその下になりますが、今回の計画から基本目標ごとの成果指標を設定することといたしました。指標につきましては、区で実施いたしました、障害者実態調査の調査項目から設定しておりまして、目標値は、6年後の次の計画策定時にあわせて、実施予定の実態調査の結果として目指すべき数値という形で記載させていただいております。

基本目標1の成果指標につきましては、江東区に住み続けたいと思う人の割合といたしまして、目標値を90%としております。各事業につきましては、区の各所管課と調整の上、各施策の中に一覧表の形で事業計画を落とし込んでおります。

56ページを御覧ください。基本目標の2、自立した生活を支える支援の充実になります。成果指標は、利用している福祉サービスの満足度といたしまして、目標値を50%としております。

続きまして、基本目標の3になるんですが、こちら74ページを御覧ください。就労と社会参加の推進になります。成果指標は、休日以外に、会社等で正社員、またはアルバイト・契約社員、自宅で働いている人の割合といたしまして、目標値を42.3%としております。

続いて、80ページが基本目標の4になりまして、配慮を必要とするこどもと、その家族への支援の充実となっております。こちらの生活指標は、障害児調査における障害者支援施策の満足度といたしまして、目標値を65%としております。

続いて、89ページが基本目標5、安心して暮らすことのできる環境の整備になります。生活指標は、江東区が暮らしやすいまちだと思ふ人の割合といたしまして、目標値を90%としております。

続いて、95ページからが、第5章、第7期障害福祉計画、そして137ページからが第6章、第3期障害児福祉計画となります。こちらにつきましては、国の基本指針ですか本区における実績、それから実情等を踏まえまして、障害福祉サービスなどの目標値とサービス量の見込み、そして、その確保策を記載しております。

以上、かなりのボリュームの計画となっておりますけれども、これまで取り組んできた障害者施策の蓄積をベースといたしまして、それぞれの施策に基づく各事業を着実に進めていきたいと考えてございます。

御説明は以上です。

○長倉会長 ありがとうございます。

それでは、質疑に入りたいと思います。岡田副会長、進行のほうよろしく願います。

○岡田副会長 承知いたしました。

それでは、議題2から議題4、ここをまとめてですが、事務局の説明に対し、御意見、御質問などありましたら、挙手で願います。

協議の前に、今、議題2から4まで、かなりの量の資料ですけれども、なぜ、この議題があるのかというところを共有させていただきますと、地域福祉計画が2017年のとき、社会福祉法が改正されまして、上位計画という位置づけになりました。その上位計画の意味は、各個別の福祉の計画の上位計画という意味でして、各個別計画と理念を共有して、また、分野横断的に見られるのがここの地域福祉計画ですので、それぞれの福祉の領域での共通課題を取り上げて、共通基盤になっていく仕組みをつくっていくというものです。ですので、今回、議題3、4で個別計画の動きを把握したということです。こども分野の計画も来年、大きく変わっていく、その策定をしていると秋山委員が先ほど付け加えてくださいました。

それから、議題の2、社会福祉協議会の地域福祉活動計画、これは法律に基づいた計画ではないんですが、地域福祉計画と車の両輪でつくっていくということになって

おります。特に江東区は、コンセプトとして地域福祉計画、行政のつながりをつくる、地域のつながりをつくる、地域と行政のつながりをつくるという3つのコンセプトがございますが、地域福祉の活動計画、これは、まさに地域のつながり、ここに焦点を当てた計画づくりをしています。

また、補足をすると、今回、かなり大胆につくり方を変えてきました。何かというと、文字どおり、地域福祉活動計画なので、これは、これまで社会福祉協議会の事業を中心にした活動計画になっていたのですが、今回から住民の計画なんだと、住民の活動を促進していく自分たちの計画なんだということで、つくり方を変えました。

それに当たり、まちづくり話し合いひろばという緩くつながるプラットフォームを仕掛けとして組み入れたと。私も全12回、参加させていただきましたが、先ほど上がった議題1、孤立・孤独、まさに参加されている方々が本能で求めているのが、つながりたいという気持ちで、主体として動いている方々も各分野で孤立しているというところが見えてきたところです。

議題2から議題4まで、こういった観点で御意見、御質問いただければと思います。草の根の活動がこれから進んでいくと、そこでまた地域の深いニーズがキャッチされて、また、ここで議論すべき仕組み、仕掛けというところも、どんどん内容が深まっていくのであらうと思います。

いかがでしょうか。ここが気になるとか、また、地域福祉計画で今後、こういったところに焦点を当てて、もっと仕組みをつくっていかなければいけないのではないかなとか、そんな議論でも結構ですが、ぜひ御発言いただければと思います。

では、田村委員、お願いします。

○田村委員 皆さんからいろいろ教えていただきたいなと思っておりますが、まず、地域福祉活動計画のところで、私どもの施設は障害者センターのところに、こども発達扇橋センターが入っておりますが、社会福祉協議会が変わっていくんだといった、それこそ障害部門を切り離してとってよろしいんですかね。それで、地域福祉活動のほうに、社会福祉協議会がこういう活動をし始めて、どんな手応えを持たれているのか、そして、もう一つ、この参加している皆さんは、地域福祉活動計画につながっていくような所属の団体の方々が多いかなと見受けているんですが、そこで、皆さ

んはどんな感想をお持ちかというところを聞かせていただきたいというのが素朴な考え、気持ちなんです、いかがでしょうか。

○岡田副会長 ありがとうございます。まず、では古川委員から、社協の体制、変化も含めての御質問でしたが、お願いします。

○古川委員 社会福祉協議会の古川です。社協は今年、質的転換という形で、地域福祉、今まで以上に地域福祉の実現に向けて、そこに重点的にやっていこうということで、目に見えてもちろんぱっと変わったという話ではないんですけども、じわじわという実感は得ています。この後説明しますけども、サテライトという形で地域拠点を今年度、2つつくったんです。人も区のほうから補助いただいて、増やしていただいたこともありまして、動ける人材が非常に増えました。

アウトリーチ活動、個人の家へのアウトリーチももとより、地域へのアウトリーチ、地域支援ということ、もちろんまだまだ不十分な部分があるんですけど、いろいろな形での支援もそうですし、我々の自主的な活動、例えば社協カフェというのをやっているんですけど、これもコロナが落ち着いたということもあるんですけども、どんどんと地域で展開しています。回数も増やしております、参加人数、参加者も非常に増えてきていると。そこからまた、そこでまた知った人たちがお互いに支え合うとか、いろいろな相談をしたり、我々もそれを関係機関につなげるとか、そういう流れができてきているとか、少しずつ実現してきているなという実感であります。手応えとか、今はそんな思いでございます。

○田村委員 ありがとうございます。

○岡田副会長 議題の次、6のところでも、さらに深いところを話してくださると思います。田村委員から、活動者の思いというところを聞いてみたいと。地域福祉活動計画が、そういったものを救っていく、つなげていくものになるのかというお話でしたが、どなたか実感として思っていることを、何でも結構なんです、いかがでしょうか。

ぜひ今回、公募委員で御参加されている名取委員は、なぜこういった地域福祉の計画に参画しようと思ったのか、地域の活動をどう捉えていらっしゃるのかというところをコメントいただいてもよろしいでしょうか。いきなり当ててしまって申し訳あり

ませんが。

○名取委員 今、ちょっと考えがまとまらないので、後でお願いします。

○岡田副会長 承知いたしました。では、いかがでしょうか。御発言いただける方、では、福島委員、お願いします。

○福島委員 こちらの地域福祉活動計画のほうなんですけれども、私も長寿サポートセンターの業務をしておりますので、まちづくりの話し合いひろば、ワークショップですごくいい試みをされているなということで、資料は拝見させていただいているところです。

このところで、あと、そのほかにプロセスの中で、個人・団体ヒアリングということなんですけれども、どのような団体とかどのような個人の選定とかをされたのかなというのを伺いたいなというところと、あと、素案の意見というのも書いてありますが、どんな御意見があったのか、聞かせていただければと思います。

○岡田副会長 では、事務局よりお願いします。

○新居社会福祉協議会総務課長 今いただいた幾つかの御質問にお答えをさせていただきます。社協総務課長の新居と申します。

まず、個人・団体ヒアリングの対象なんですけれども、まず、個人については、特段リストを持たずに、社協の職員がそれぞれ地域の分担を割り振っていますので、その地域に行ってもらって、例えば公園にいる方とか、道を歩いている方と、本当に特にそういう色分けをせずに、年齢層も幅広く突撃インタビューみたいな形で、ヒアリングという形式でさせていただいたのが163人ということになります。

また、団体については、区内で活動しております、いわゆる福祉活動をされている社会福祉法人等の団体に、また、こちら職員が出向きまして、団体の責任者等の方から、様々な地域福祉に関する課題についてのヒアリングを行ったということで実施をしております。

あと、素案への意見募集、どういうのがあったかということなんですけれども、計画の中身に関しての御意見というのは、直接的なものはあまりなかったんですけども、例えば計画の期間がなぜ6年なのかですとか、あるいは本当に地域のつながりというのがなくなってきているのを感じるのかそういった課題の共感を持って示していただ

いたりとか、あと、区のほうで広域的な葬祭場、火葬場をつくってくれとか、そういった御意見が色々あったんですけども、そういった御意見をいただいたところでございます。

もし詳細ということであれば、こちらの2次元コードから、それら全部リストで御覧いただけるようにはなっていますので、御参考にいただければと思います。以上です。

○福島委員 ありがとうございます。

○岡田副会長 ありがとうございます。

本日、最後にお一人ずつ、委員を務めての2年間の感想をお聞きする時間があるので、ぜひ、田村委員からの投げかけに皆さん、地域で動く地域活動をどのように行っていくのか、それに、この計画がどう寄与していくのかというところをぜひコメントいただくということで、よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

今回、私の観点では、大分個別の計画で抱え込んでいる課題というのも、個別の高齢、障害、こども、色々抱え込んでいる問題って結構あるんじゃないかなと見ていました。

高齢者の地域包括ケア計画も大分力を入れてつくっていらっしゃいますが、例えば153ページ、様々な課題に対応する体制を、高齢領域だけに閉じず、全庁的な体制で取り組んでいくというところを書いています。まさに福島委員は日々関わっていらっしゃるとは思いますか、介護人材がとにかく不足していて、今、国のほうでは、先ほど長倉会長がおっしゃった情報連携というところでは、全国統一の仕組みをつくり、直接業務と間接業務、あまりに間接の事務負担が、それぞれの事業所で重過ぎるということで、これを解消する情報連携の仕組みをつくらうとされています。

ところが、それを現場につなげようにも、対応できる事業所はいいんだけど、対応できない事業所にとってはどんどんストレスにそれもなっていて、また、二極化がそこで起こっていくんじゃないかと。これが、恐らく来年度以降、顕在化してくる問題なのかもしれないと見ております。

そういったところで、この地域福祉計画では、各分野で横断的に見て、共通で課題が深まっていくであろうところをしっかりとキャッチして、そして仕組みにしていくと

いうところが求められていますので、ぜひ後ほど、私たちも各個別の計画をじっくり読んで、共通課題を探していくというところもやっていければいいのかなと思います。

福島委員、いかがですか。こちらの地域包括ケア計画の動機なんかは、どのように捉えていらっしゃいますか。

○**福島委員** 本当に直接的に私、長寿サポートなどに関わってくる計画ということで、御説明の中にありましたけれども、長寿サポートセンターのほうは来年度、増員ということで、区報にも本当1面にどんと載っていますけれども、そういった増額というか、予算がつけられて、介護支援専門員を別に配置できるようになるとなっております。

そういったことで、もともとの長寿サポートセンターの役割、そういった地域ネットワークですとか地域包括ケアシステムの業務にケアマネージャーが増員することで、要支援のプランニングのほうを専門で任せる職員を配置して、本来の業務が拡大できるようにと区のほうで考えてくださっているの、今後、出てくるサテライトとかうちの近くにできて、今、連携を深めているところなんですけれども、地域に根づいた、そういった本来の業務のほうに少し専念できるのかなと思っております。

○**岡田副会長** 福島委員、どうもありがとうございます。

そのほか、御質問、御意見などございますでしょうか。では、田村委員、お願いします。

○**田村委員** 田村ですが、私、今3つの報告の中で、特に障害の分野で、障害児福祉というところに大きく関わっているの、障害分野のことについて、少し意見を出させてもらいますが、先ほどから私、皆様のほうに、この事業、それぞれのところが、事業でどんな感想を持たれているかを聞かせていただいているんですが、私、これまで障害分野にずっと関わってきていて、区が非常に一生懸命努力してくださっているなという感想は本当に持っています。

それこそ、今、塩浜の地に入所の施設をつくってくださっていて、そこに、私のところの卒園生も、20歳以上になられた方々が相当数入って、入ることができたというか、お母様方は、それなりに一番心配しているのは将来だったんです。それが、ずっと長期的な施設ではなくて、一時的というんですか、であるとしても、そういう施設

が地域で、お母さん、御家庭から離れて、そして入所生活をして、また地域の成人の作業所なんかと行ったり来たりしながらという一つの理想形、どうあったらいいのかというところに着手してくださっているという、だからこれがうまく育っていくといいなというところを思っております。多分、この中身はこれからになっていく。これから、例えば、一時短期入所の扱いとか、これで、ここは一層豊かになってくれるといいなど。

それから、障害児の部門でも、法改正があって、今の総合支援法ができて、児童福祉法になって、そして、体制として、幼児の、小児の部分の福祉の活動が、入学までは児童発達支援事業、そして、入学後は放課後等デイサービス事業に入るという形ができて、それこそ成人になるまでの居場所の対応の形ができてきて、もちろんそれで十分ではないんだけど、一応障害を持った、障害の重い方と言ったらいいんですか、比較的通所できるサービスを利用することができて、区も実際、学齢児、放課後等デイサービスなどもかなりいっぱいになっていくところを、新しいサービス、事業所の設置に希望者が出てくると、それに積極的に対応して下さったりして、かなり、それこそ児童の分野の要望というか、今後の保護者の期待度も、もちろんじわじわと上がってきているのではないかと思います。

児童の部分で、障害という部分ではない、ちょうど中間的な発達障害と言われる方の部分を今、児童部会ではそこへ着手しようと。そこは実際、障害児福祉計画のところには全面的には出てくるわけではない、その隙間と言ったらいいんですか、これ。特に教育委員会とかの隙間の部分で、実はそこが孤立のところじゃないけど、登校拒否だとか、孤立というところにもかなりつながっていつているんです。

そこを、何とか保護者の会をつくっていけないかという今、保護者のつながりをつくる懇話会、懇談会みたいなものをつくって、それぞれの経験というんですか、それこそ先輩のお母さん方もいろいろな苦勞をして、こどもの自立に向けていろいろなことをされていたり、それから、この分野は、特に知的に高い方々は、自己認知というんですが、自分で障害をどう認めていくかということが非常に大きなテーマになっていくんです。それに一体どう向き合っていたらいいか、そういう部分の経験者、先輩方の知恵を共有しながら、保護者がそれこそ孤立していかないようにという、その

草の根活動になるといったらいいんですか、に少し着手したいなと思っておりまして、そして今、障害児の福祉施策をしっかりとやっていただいているところに感謝しながら、これ一層の、といったらいいんですかね。

実際にお子さん方が増えているじゃないけど、それは自分の増えているのをどう取ったらいいのか、それこそ手帳を取りましょうとか、自分のこどものことについて表立って言っていきましようというのは、じわじわとこれは増えていると思うんですよ。

だから、そういうことを今度、私たちから言えば、周りの皆さん方、地域で支援する方々が、もちろん例えば社協で、うちのボランティアに、こういう家族にボランティアにも積極的に参加してもらいたいし、例えば送迎活動とか、地域に活動するときには障害者、障害児を入れてほしいんだとか、その辺はすごく思っているんです。皆さんもっと地域に出ていきましよう、地域で堂々と生活しましようという気持ちはあるからこそ、障害分野だけが頑張ればいいというんじゃないというのが、願いのところなんです。そこをお願いしたいなと思っております。以上です。

○岡田副会長 田村委員、ありがとうございます。まさにサービスとか居場所とか、それは障害の個別の計画でつくっていきけるけど、障害のある人もない人も共に生きていくという土壌づくりとか、つながりづくりとか、そういったところこそ、地域参加、主体形成とか、そういうキーワードで進めていく地域福祉計画の仕事であるということ、御指摘いただきました。

次、議題の5、議題の6では、今、社会福祉協議会を中心に動き始めている地域のアプローチと、それから、地域福祉計画に関連しての、来年度の主な事業、力を入れていく取組、仕組み、ここが話されますので、ぜひ、お気づきのところがありましたら、また、この議題に戻っていただいても構いませんので、御発言をお願いいたします。

一度、ここの議題は閉じてよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、一度、長倉会長にお戻しいたします。

○長倉会長 ありがとうございます。

(5) 社会福祉協議会サテライト城東南部の開設について

(6) 令和6年度予算について（地域福祉に関するもの）

○長倉会長 それでは、議題5、江東区社会福祉協議会活動拠点の開設についてと、議題6、令和6年度予算における主な事業の紹介（地域福祉計画に関係する部分）について、一括して説明をお願いいたします。

○古川委員 社会福祉協議会の古川です。私のほうから、社会福祉協議会活動拠点の開設について、説明をいたします。

資料の5を御覧いただきたいと思います。

まず、1番、概要です。活動拠点につきましては、江東区地域福祉計画を踏まえまして、地域福祉コーディネーターのアウトリーチ活動などのための地域拠点を新たに開設し、こどもや高齢者、障害者などの相談にきめ細かく対応するほか、必要な支援につなげるとともに、地域の支え合いの力で困り事を解決する仕組みづくりに取り組むものであります。

2番目の主な活動内容ですけれども、当該拠点におきましては、高齢者地域見守り支援事業、これ、区からの受託を受けている事業です。そのほか、ふれあい・いきいきサロンの活動支援だとか、アウトリーチ型の支援、地域活動の場や支援人材、地域ニーズの発掘などのほか、福祉サービスの提供として、ホームヘルプサービスや車椅子の貸出し、愛の杖の給付などを行います。

3番目の城東南部拠点の開設でございます。施設名称は江東区社会福祉協議会サテライト城東南部ということで、下に簡単な案内図がありますが、江東区北砂7丁目7番1号101、UR北砂7丁目団地内にありまして、ちょうど同じフロアの隣に、北砂南長寿サポートセンターがあります。

開設日は、令和6年の2月15日で、ちょうど1か月あまりぐらいたったところです。職員体制としましては、常勤職員が2名、非常勤3名で、5名というような形でございます。

簡単ですけれども、私の説明は以上でございます。

○山崎福祉課長 では、続きまして、議題6の令和6年度予算について、福祉課長よ

り御説明いたします。お手元の資料6を御覧ください。

区では、「みんなの笑顔が未来で輝く 新たなフェーズに向かって」として、一般会計と3つの特別会計を合わせた総予算規模、3,566億7,000万円で、前年度比5.6%の増となる令和6年度の当初予算を編成しました。

こちらには、防災・地域活性化、子育て・教育支援、高齢・障害者福祉など、様々な取組を前例にとられることなく、さらに加速させていく予算として計上してございます。この資料では、特に本区の地域福祉計画に関係する部分を抜粋して記載してございます。その一部を御紹介させていただきます。

資料の2ページを御覧ください。こちら高齢者の総合相談窓口となる区内21か所の長寿サポートセンター、先ほど御説明がありましたが、そちらのほうにケアマネジャーを1名増員します。

続きまして、3ページを御覧ください。こちらは現行の地域福祉計画の計画期間が令和7年度末までとなるため、第2期計画の策定によいよ着手することになります。そのため、6年度には、区民アンケートや団体へのヒアリングにより、地域の課題を把握するための基礎となる調査を行いたいと考えています。

続きまして、お隣、4ページを御覧ください。困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されたことを受けて、生活応援課というものを区のほうに新設いたします。これまで庁舎の内側ですとか外側の5つの部署にまたがっていた事業を集約して、悩みを抱える女性やひとり親の方が安心して相談できる窓口を実現したいと考えているものです。

続きまして、5ページを御覧ください。こちら、コミュニティの活性化を支援するため、地域団体が主体的に行う地域課題への取組や、町会・自治会活動にかかる経費の補助を行います。

続きまして、10ページを御覧ください。こちらは障害者の就労機会、社会参加促進のため、分身ロボットを導入いたします。重度障害者等が自宅にいながら就労や社会参加できる機会を提供するとともに、就労中に必要となる介助についても、ヘルパー派遣によりサポートいたします。

その他の事業につきましては、後ほど御参照いただければと思います。

また、最後に資料にはございませんが、福祉部の組織改正の一部を御説明いたしたいと思います。本区の地域福祉計画の推進を担当していた、令和6年度よりですが、福祉課の地域福祉推進担当係長を廃止しまして、新たに地域福祉係というものを設置することにいたしました。新たな係には、職員を4名配置しまして、体制の強化を図り、本計画の推進ですとか様々な課題に向けて取り組んでまいりたいと考えているところです。

説明は以上となります。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思いますが、すみません、先に私が発言してもよろしいでしょうか。

○岡田副会長 どうぞ、お願いします。

○長倉会長 先ほど来も出ていたんですけど、要するに、当事者であるとか区民の方がどんどん参加していただいて、例えば、専門家の方とか、福祉に関わる事業などを地域で行っている方だけではなくて、区に住んでいる方たち、あと地域に住んでいる方たちが、どうやって計画の策定、推進、それから評価に関わって、実際に様々な企業に関わっていただけるかということが、要するに最終目標というか、一番大事なところだと思うんです。

それを社会福祉協議会のほうでは、かなり以前から地域福祉活動計画を策定していて、そこに私と岡田副会長も一緒にずっと関わらせていただいているので、今回、地域福祉活動計画を立てるに当たってワークショップをやったというのも、どうやって当事者であるとか地域で活動している方たちに関わってもらって、関わりというのも、自分たちが主役なんだ、自分たちが中心になってやるんだ、自分たちのものなんだということを理解して、かつ、そこで参加していただく、主体となっていただくということがすごく大事だと思うんです。

ですから、やはり地域福祉計画も今後、そういう方向に行ってもらいたいということで、地域福祉の拠点として、今度、江東区で社会福祉協議会の活動拠点が増えるということもそうですし、区のほうで、こういった地域福祉計画に関わる予算をきちんと立てて、また、人員配置も変えてということをお説明いただいたんですけども、大変そういうところはやっていこうという気概が感じられていいなと思っています。

あと1点、最初に私、情報共有の話をしたんですけども、情報をどういうふうに共有していくかということ、それから、どういうふうに使ってもらうかということもすごく大事だと思うんです。実は、知らないから使えなかったという人が、まだまだ本当に地域の中にたくさんいらっしゃるんです。地域福祉活動計画でも、概要版の中に二次元コードを入れたりとかしているんですけど、二次元コードも使い方を知っている人にとってはすごく便利なものなんですけども、知らない方にとっては、よく分からないマークがついているぞという感じなんです。

コロナになったときに、私たち授業が一気に4月になってから、Zoomにしてくださいと言われて、私も年齢を大変重ねてきているので、「えっ」って、「Zoom、それは何ですか」みたいな感じで、いきなり1日とか2日もかからないぐらいの短い時間で設定されて、教員は直ちにこれで授業をやるようにみたいなことがあったんです。すごくそのときに、わあ、だんだん世の中が変わって行ってついていけなくなるなと思ったんです。

だけど、先ほど地域包括ケア計画、高齢者地域包括ケア計画の中にも、高齢者の方たちに、ICTの推進に関わる研修などをやるというのが書いてあったんですけども、これ、すごく大事で、これを、例えば区がやるとか社協がやるとかというだけではなくて、実は若い人たちってすごくこれびっくりするんですけど、あっという間にできるんです。ですので、若い方たちにもっと参加してもらって、教えてもらうとか、そういうつながりをどんどんつくっていくみたいなこともあるといいなと思うんです。

そこがだから、教えられる側、教える側、支援する側、支援される側ではなくて、あるときは支援してもらうけど、ある時には自分が支援する側に回るというような形づくりができていくと思うので、ぜひICTとか、こういうきっかけをつくって、様々な年齢、様々な背景を持った方たちがつながれるような仕組みをつくっていくといいなと思っています。

情報の共有のところで、どんどんできる人を増やしていくというのはすごくいい取組だと思うので、どんどんやっていただく中で、ぜひ、区民の方にも公募して、手伝える方は手伝ってくださいみたいな感じで、どんどん取り入れていったらいいんじゃないかなと思いました。

すいません、私が最初に発言してしまっって、岡田先生、よろしくお願ひいたします。

○岡田副会長 承知いたしました。

それでは、最後の議題5、6ですが、何か御意見、御質問等ありましたら挙手で御発言をお願いいたします。では、北島委員、お願いいたします。

○北島委員 主任児童委員をさせていただいております、北島と申します。

6年度予算の最後の9ページにも再掲であるんですけど、女性、ひとり親家庭などへの支援を促進というところで、とてもいい事業で、ここの背景・効果のところは5つの部署とあるんですけど、一番最初に、秋山委員が少し発言されたように、孤独・孤立対策の連携のところで、「教育委員会も」と言われていたんですけど、私も地域で不登校になっちゃったというお母さん、シングルの方も結構いらっしやって、学校側は多分子どもに対してオンラインとか対応していますよということなのと、SSWさんという方も派遣していただいているんですけども、SSWさんは学校からの依頼でないと動けないというのもあるとあって、お子さんに発達等の課題があるのか、配慮が必要なのかも分からないんですけども、保護者のお母さんが悩んでいるという相談とかを受ける窓口になってもらえたらいいのかなと。それは福祉かな、学校かなという、私的にも分からないけれども、そういう学校さんと教育委員会さんと連携しながら保護者の方への支援も、ここに、5つの部署と言わないで入れてもらえたらどうかなと思いました。

○岡田副会長 北島委員、ありがとうございます。まさに教育行政と福祉行政が繋がらない問題はずっとありましたが、4ページ、通称困難女性支援法、これが去年5月に成立しまして、これまで売春防止法、その中の保護更生という枠組みで消極的な支援だったんですが、今回、この法律ができたことで、女性ならではの抱えがちな様々な困難に、文字どおり包括的対応をしていこうという枠組みができたわけです。

事務局から、今、教育関係とのつながりでの支援、また、女性支援の部署ですが、生活応援課という名前になっていますけれども、本当に女性が相談しやすい工夫がされているのかということを含めて、補足コメントいただければと思いますが、お願いします。

○山崎福祉課長 では、事務局の福祉課長から。御質問、御意見、ありがとうございます

ます。

今、お話があったような不登校などを抱える方の保護者のお母様等からの御相談に関しては、所管課のほうにも、そういった話はお伝えをしたいと思います。ただ、地域福祉計画を所管する福祉課としては、様々なお悩みとか御相談があると思うんです。それがたとえ、その部署の直接の担当ではなくとも、お話を聴いて、そこから適切な部署におつなぎするとか、そういうアドバイスをすべきだと考えてございますので、そういった観点からも御相談されてよろしいんじゃないかと私は考えております。

また、ひとり親の方が相談しやすい環境ということで、たしかこれ区役所の5階にあるんですけども、相談スペースというかブースみたいな形で、仕切りとかもつくって、なるべくプライバシーが確保されるような、そういった形の相談室とかも御用意しているようなので、安心して御相談にお越しいただければと考えております。以上です。

○岡田副会長 どうもありがとうございます。

いかがでしょうか。そのほか、御意見、御質問ありましたら挙手をお願いします。では、吉野委員、お願いします。

○吉野委員 最後で、私としては、愚痴になるかどうか、皆さんの耳に大変失礼かと思うんですけど、住民主体の活動ということで、よっちゃん家活動をやって8年目、9年目になるんですが、現状、活動している者として発言しますが、基本的に、活動して何を悩んでいるかということなんですけど、正直言って活動して一番増えたのは、企業とか、それから個人の団体の寄附が増えました。これはもう予想以上に増えました。というのをうれしく思っていたんですが、基本的に、我々は一番初め、やる時にはお金が、多分足りないだろうと、心配だろうとしていたんですが、この結果、そういう企業からのお金がたくさん集まるようになって、正直言って、よっちゃん家もこんなにあるのというぐらいのお金が集まりました。

じゃあ、次に何がよっちゃん家は今、悩んでいるかと言いますと、結局、事務的人材をするスタッフがないということです。それは活動すればするほど、スタッフはいるんですが、それを仕切る事務局の中心になる人がいません。吉野さん、あなたがやれよというような雰囲気には私がいつもさらされていますが、私がやってしまったの

では何にもならないなと思って、住民主体と言いながら私がやってしまったんじゃないかなということやらないですが、基本的には、事務局的な人材が不足しているというのが今現状です。

それで、ふと考えたのは、私は今、地域ネットワークということで、先ほどもプラットフォームをつくるというのをやっていますが、企業さんにもう少し考えてもらいたいのは、お金を出すということと同時に、企業が人材を、我々に人材を派遣して、そして、そういう人材、ずっとやってくれとは言いませんが、ある期間、企業のノウハウというの、我々に手助けしてくれるような活動をしていただければ、大変うれしいなと思っています。

現実には今、私どもが企業に行ってやってくれて、自主的に、今1社だけがそういう話がありますけど、もっとそういうのを、これから社協さんとか行政さんが、地域ネットワークというものの強化のために、人材育成と、企業の人材育成の派遣というのを考えていただければ、こういう住民主体活動が大変やりやすくなるのかなと今、自分がやっている実感です。

参考になるかどうか分かりませんが、できたら、社協さんのほうで、企業に呼びかけをしていただければ助かるなと思っております。以上です。

○岡田副会長 吉野委員、ありがとうございます。お困りなのが人だということで、これから地域活動がどんどん人がいないという状況になっていくのは、各分野で共通なのではないかと。長倉会長が先ほど、この計画は自治を促進する計画で、住民参加を促進する計画、ここが最も根幹なんだとおっしゃっていたところと通じるお話ですね。

本日、3時半までとなっております、前もって本日、お一言ずつ皆さんからいただく時間があるとのことですので、一旦この議題は閉じて、皆さんからの一言ずつの中にお話を入れていただくという形で進めさせていただいてもよろしいですか。ありがとうございます。

ということで、長倉会長、一旦お戻しして、そのような形で進めていただければと思います。

○長倉会長 ありがとうございます。

3 その他

○長倉会長 時間が3時半までというお約束ですので、時間が限られていますので、本当にお一言ずつということになりますけれども、推進委員会の委員の名簿順に、委員の方からお一言ごとずつということで、秋山様、お願いいたします。

○秋山委員 秋山でございます。名簿に名前が、役職が2つあるので、2つの観点で話させていただきます。

最初の養育家庭の会というのは里親です。里親はもう三十六年、三十七年になります。今、里親は、前は定年65歳だったんですが、担い手が少ないので、勝手にゴールを先に持っていかれまして、まだまだやめられないでいるんですけれども、何にしても、もちろん幼児さんも多いんですけれども、今、中学生、高校生、家庭のいろいろ不和があったりして、そういう方が施設のほうも、それから一時保護所も満杯で、何とか学校へ通うためには、里親なり施設なりじゃないとまずいので、来ることが多いので、高齢の方でも結構ですので、孫を受け入れるようなつもりになっていただける方が多くなるといいかなと思っております。

また、江東区でも、あと四、五年たてば児童相談所ができるというような計画もあるようですので、そういうふうに皆さんで協力していただければいいかなと思っています。

もう一つは、ホームスタート・こうとうの代表というのは、社協さんの資料2の5ページの2、地域で助け合おうというところの、家庭訪問型子育て支援事業というところでホームスタートが載っております。社協さんの受託を受けてずっと活動させていただいておりますが、問題点を2つだけ言わせてください。

先ほどから、今、吉野さんもおっしゃっていましたように、担い手の問題です。今年度、ホームスタートでは、通常1年間に1回のビジター養成講座なんですが、2回目をしました。それも土曜日開催。それはなぜかといいますと、利用者さんの意向が土日とか夜間、そういったところで、非常にもう働いているのが当たり前なんです。保育園のお迎え以降、やってほしいというような形になりますので、そういった方を

募集するためにも、そういうふうになりました。

今回、初めて男性のホームビジターさんが1人誕生いたしました。そういうことで、これからもホームスタート、いろいろやっていくわけですが、行政のほうでもいろいろと今年から、ホームヘルパーの支援事業とかそういったのも、今までは所得制限があったり、多胎だったりというのがあったんですが、この4月から全部外れますので、そういった意味で、取り合うんじゃなくて、僕たちはボランティアとしてどうやっていくか、ボランティアをどう育てていくか、まさにこれが問題で、今までの専業主婦でボランティアをやってくださるといような方が、もう皆無です。そういう方はもう65歳以上です。女性でも、もう60歳過ぎまで働いている方が多いので、そこら辺の問題が今後出てくると思っていますので、皆さんと一緒に人材の問題、これを何とかしていきたいと思っています。

ちょっと長くしゃべりました。申し訳ございません。以上です。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは、郷委員、お願いいたします。

○郷委員 私は老人クラブ連合会の郷と申します。私どもは、友愛実践活動というのを社協さんの縁でありまして、大分以前からやっています、江東区の中にクラブは110ほどあるんですが、そのクラブの半数ぐらいしかやってないんです。

どうしてかというのと、大体ボランティア精神というか、そういう方がだんだん減ってきました。クラブ自体も減ってきちゃっている状態でありまして、本当に社会全体の、先ほどもお話がありましたけど、担い手というか、一肌脱ぐというような感じでやってくれる人がなかなかいらっしやらないと、一番問題があります。

先ほど、2か所カフェができたとおっしゃいましたけど、豊洲のあれも入っていますか。笑顔カフェ、入っていませんか 社協さん。入っていませんでした。先ほど2か所、江東区でできたというでしょう。

○古川委員 それは地域拠点のことです。

○郷委員 拠点のことですね。あっちの話で、話が違っていましたけど、うちのほうで、豊洲なんですけどカフェができたんです。笑顔カフェという名前かどうか分からないんですけど、2月から始まったんです。私も声をかけていただいているんですけど、なかなか時間が合わなくて行けないんですが、今度行ってみようかと思いますが、

行くと、お手伝いのほうに入っちゃうわけですね。

先ほど言われたように、お手伝いやっちゃうとほかのことができなくなっちゃうんです。そういうわけで、担い手が欲しいというのは本当に感じますので、何とかうまい方法があればいいかなと思うんですけど、その解決策がなかなか見つからないという事で、すいません。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは、伊藤委員、お願いいたします。

○山崎福祉課長 すいません。伊藤委員と稲見委員は本日、御欠席、あと名簿の最後の横山委員も御欠席となっております。

○長倉会長 失礼いたしました。それでは、福山委員、よろしくお願いいたします。

○福山委員 私は青少年委員会から来ております、福山と申します。本日、そちらにおられる秋山さんも、私の大先輩の青少年委員だった方です。

本日、私が聞き落としていたのか、見落としていたのか分からないんですけども、ヤングケアラーについてというような形の表記はされているところはあったんでしょうか。お伺いしたいんですが。

○岡田副会長 事務局から補足いただけますか。

○山崎福祉課長 福祉課長です。ヤングケアラーについて、今回、こちらに出ていた計画のほう、3つの計画の中には特に言及はされておりませんが、基本的には、子育てのほうの計画の中で出てくるものだと考えております。

また、今年度からヤングケアラーのほうの相談というか、相談とか通報を受ける窓口というのを養育支援課を中心につくってございまして、そちらのほうで御相談などは受けている状態になっております。以上です。

○福山委員 ありがとうございます。一応、ヤングケアラーに、一番メインで取り組んでいるところってどこなんですか。例えば、こども未来部とか、そういうところがヤングケアラーにすごく力を入れているところなんですか。

○山崎福祉課長 福祉課長です。おっしゃるとおり、こども未来部の養育支援課というところが取り組んでおります。

○福山委員 ありがとうございます。以上です。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは、北島委員、よろしくお願いいたし

ます。

○北島委員 主任児童委員、北島です。児童委員のほうから、先ほども話したんですけれども、孤独・孤立対策にもなると思うんですが、今、本当に小中学校の不登校児がコロナ禍以降、増えてしまっていて、その子たちが、まだ孤独・孤立になってしまうのかなという不安もあって、ぜひ教育委員会さんと連携するというような形でやってほしい、福祉と教育ですね、やってほしいというのが一つあります。

あと、先日、サテライト北部さんのほうで、住民ミーティング大島7、8、9丁目を開いていただいて、とても私はよかったと思っています。ほとんど民生児童委員だったんですけれども、長寿サポートセンターの方とか、多分一般の住民のもいらしていただいて、本当に引っ越してきたばかりで不安という方もいらしたので、そういうミーティングでお顔が、近くの方のお顔が分かるというだけでも、すごくよかったなと思っているのと、今度、ワークショップ開催ということなんですが、たまたま民生児童委員の総会と重なってしまったのが残念だったなというところです。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは、基委員、よろしく願いいたします。

○基委員 民生児童委員の基です。予算資料6に記載していただきまして、先ほど福島委員のほうからもお礼があったんですけれども、長寿サポートセンター、各地区21か所なんですけれども、1名ずつということで増員していただくということで、私も地域で、長寿サポートセンター、亀戸地区は3つあるんですけども、各担当エリアで、先ほど、北島委員が言いましたとおり、懇親会とか、地区に来ていただいて説明を受けたりさせていただいております。

最近、すごく動きも速くて、すぐ相談に乗っていただいて、いろいろ対象の人から話があって、連絡すると、もうその午後には行っていただいたり、調査していただいたりしております。そういう意味で、非常にいいことだなと感じております。

それから、サテライトの関係です。城東北部さんが去年7月に開業しまして、先ほど、2月15日には南部ということで、亀戸からすると大島なので、北部は少し遠いかなという感じもあるんですけども、東陽町よりもいいかなということで、こないだ、うちのほうも長寿サポートセンターさんとの会合の中で来ていただきました。いろい

ろな業務の内容とか、やっていただいていること、これからどういう相談に乗っていただけるということで、これからサテライト、長寿サポートセンター、それから我々民生委員としまして、同一の共有化の資料を持ちながら進めていきたいなと思っております。

それから、計画、高齢者地域ケア。この3ページを見ますと、策定の背景、これ、私もそれに入りましたんですけど、団塊の世代ですから。非常に25年ぐらいには大分高齢者が目立ってくるということなので、今年は3年に一度の高齢者世帯の調査がございまして、また、そういうものをきちっとやりまして、区、それから関係、長寿サポートセンター、サテライトと共有しながら、地域のために頑張っていきたいと思っております。以上です。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは、河野委員、よろしく願いいたします。

○河野委員 河野です。人材不足というところは、まさに我々のところも一緒に、ちゃんとやっていかないと、今後、仕事は増えていくんだけど、本当に対応できる人がいないという、実際、我々も直面しています。

この辺、急には無理なので、恐らく会長の大学とかでも頑張ってお育成なさってくれていると思うんですけど、若い子たち、もう少し幅を広げた、あまり福祉という言葉にとらわれない育成というのを、いろいろな大学さんとかでやっていただく必要があるのかなと思っています。

あと、先ほど吉野委員がおっしゃったような事務的なことをやれる人がという、我々、本職はどちらかという、ひきこもりの自立支援をやってはいますが、ブランクのある若者たちでも、別に知的に何か問題があってというわけはなくて、こういう簡単な仕事がある、できることからいいという形になれば、能力を発揮できる若者たちというのは結構いると思います。ぼやっとしていると、なかなかそこにはまってしまうのが難しいんですけど、あと、うちの活動拠点は江東区ではなくて福生市になるんですけど、今週末とかは、地域の団地からお声がかかって、コロナ禍でいろいろな団地のイベントをやれなくて、何年かたつうちに、活動される軸になる方々も減ってしまっていて、正月、餅つきができないから若い人をつなげてほしい。昨日は、桜は咲いてい

なかったんですけど、桜まつりで焼き鳥と屋台とかをやってほしいというので、じゃあ一緒にやりましょうというので、ひきこもった若者たちが参加してって、餅をついたりとか、焼き鳥を焼いたりとか販売したりとかというのをやったんですけど、双方にすごくよかったなと見ています。若者たちも自己肯定感が上がってきますし、お年寄りの方々も若者と話せてよかったわとか、この子、イケメンねなんて言いながら、そんなことを言われて若者もにこにこしながら、そうすると、イベントをやっている人も集まってくるので、一回コロナで離れてしまったものが少し集まってきているところもあって、地域の活性化にもなっているかなと思うので、孤独・孤立の部分につながってくると思うんですけど、うまく組み合わせて巻き込んでいけるような流れというのを考えていけるとよろしいのかなと考えております。以上です。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは、田村委員、よろしく願いいたします。

○田村委員 田村ですが、私は先ほどから大分発言もさせていただいたんですが、障害分野から来ておりますが、特に低年齢のお子さんや保護者の方と触れ合っていく活動が多いんですが、これ一つ、お母さん方が本当に、先ほどから、この問題は例えば教育委員会とか、この問題は学校とかという学校や教育委員会とのつながりも必要なんだけど、うまくいかないケースというのがすごくある。

むしろ、逆に地域とのつながりから、お母さんたちが、学校や教育委員会とも交流できていく力をつけていくことが必要なんじゃないか。地域から受け入れられるというか、相談にぜひ、家庭、生活応援課ということだけを上げれば、ぜひ障害を持ったお母さんたちの生活応援もしていただきたいんだ。この人たちはみんな、結構苦しんで大変だという家庭と経験をしている。障害児を、相当耐久力もあるんです。

そういう方が、こういう方の相談にというか、力も実はおありなんじゃないかなと、こどものことはうちでやります、地域生活はお母さん、ぜひ、それこそこの時代、仕事、仕事というお母さんは多いんだけど、もう少し地域に戻していく力もほしいな。

それから、それこそ学齢期になっていったときに、困っているところを地域に助けたい。それこそ、御飯を食べにおいでよ。お母さん同士での、毎日おうちにいるよね、キーキャーキーキャーやるから出せないとか思わないで大丈夫だよと言

ってくれる地域が欲しいし、その地域の中で、あそこにこういう子がいると知っていただいて、ぜひ声をかけていただいてというような関係になっていかないかなど。

それこそ人材不足じゃないけど、こういうお母さんたち、学齢期になったときに、介護福祉、介護士の資格を取ってヘルパーをやる方もいらっしゃるし、それの一つ、こういう子育てをやっていらっしゃる親の力を社会にぜひ生かしていけるようにつながり。

それから、もう一つ、本人たちが成人をしていって、たくさんの軽度、中軽度、あるいはボーダーの方々はいっぱいいらっしゃるんです。いっぱいいて、ぜひ、それこそ仕事だと大変苦しい思いをしながら、この方々が結局仕事につながらない、家庭にひきこもってしまう、家庭で問題を起こすとかということも多々あるので、私としては、ぜひ、どういう形でというのは、はっきりはしませんが、一応就労施設もありますから、そういうところとの連携、それから土日の活動を、ぜひ社会に出ていける活動、それから、例えば障害の中でも、精神ってすごく地域とのつながりを求めているしやるんです。だから、そういう方々も入れて、ぜひ、地域活動を考えていただけないかなというのを思っていて、具体的な何かが出てくればありがたいなと思います。以上です。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは、古川委員、お願いいたします。

○古川委員 時間もないので、簡単にコメントしておきたいと思います。この会議、参加させてもらってありがとうございます。

社協、先ほど言いましたけども、拠点をつくりまして、人も増えました。どんどんとアウトリーチ活動を強化していきたいと思います。地域にどんどん出ていきたいと思っています。担い手不足というのは、これは共通の課題であります。ただ、私は非常に希望を持っていまして、社協カフェだとか様々なところで、毎日私、人に会っているんですけど、やりたいという人は非常に多いんです。若い人からリタイアした人から。ただ、どうしていいか分からない、そういうところがあるので、社協としては、その辺をうまくネットワーク、つなげる仕掛け、仕組みをぜひ構築していきたいなと思います。以上でございます。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは、福島委員、お願いいたします。

○福島委員 北砂東長寿サポートセンターの福島です。この2年間ありがとうございました。前は熱を出しまして欠席してしまいまして、申し訳ありませんでした。

先ほど、基委員から長寿サポートをお褒めいただき、ありがとうございます。うちのセンターはアウトリーチとかそういったことも重要視しておりまして、自治会さんとの連携で、出張の相談窓口などを設置して、なるべく区民にということで活動させていただいております。

今回、2年間いろいろ横串を刺すということでいろいろな勉強をさせていただきました、計画についても。これをまた、学習したことを生かして、地域包括ケアシステムの要となる長寿サポートセンター、活動をやってまいります。よろしく願います。ありがとうございました。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは、宮崎委員、お願いいたします。

○宮崎委員 ボランティア連絡会の運営委員をやっている宮崎でございます。どちらかという、社協さんとのつながりが強いのかなど。連絡会の会合は、全て社協の施設の中で会合を行っております。

今日もたくさんの人材、ボランティアに対する期待というか、そういったものをたくさんいただきました。私、実は、70になりました。決して若くはないですが、そういう方がボランティア連絡会でもたくさん増えてきちゃったのが現状でございます。これからボランティアのやりがいとかそういったものを、もっともつとしゃべっていかなくちゃいけなかったなど。少しというか大分反省しております。

そういったものを連絡会に持ち帰りまして、若い人、期待して加わってくれるようなものに何とかならないかと、連絡会に持ち帰って話し合ってみたいと思います。今日はありがとうございました。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは、吉野委員、お願いいたします。

○吉野委員 先ほど自分の愚痴を言ったんですが、基本的に、私どもの活動は本当に住民主体ということなので、実は、先ほど、昨日社協さんのほうから連絡があって、去年の1年間の活動で、約2,000人ぐらい来ているという報告がありました。コロナ前にやっと戻ったかなという感じです。

でも、コロナの前と後で、よっちゃん家に来る人の人員というのは同じなんですけ

ど、来訪するパターンが、高齢者が、2,000人ぐらい来ている中で200人という、大変すごくショックを受けた数字を見て、コロナの中で高齢者が全然来ないということで、どこの施設もそうだということなんですけど、やはりこれからの活動で、社協さんとも相談しながら、アウトリーチをしながら、よっちゃん家のいいところを、もっと多世代交流ということで宣伝をしながら、高齢者に対する対応をしてみたいなと思っております。

先ほど、愚痴を言った人材の件なんですけど、人材育成というのも、よっちゃん家は人材育成もしています。正直言って学習支援、それからこども食堂、そしてミニデイと、それからスマホ教室等々、各自が独立して活動しております。これはまさしく人材育成で、その人たちが、自分たちが中心になってやっています。学習支援は、これは不登校のこどもたちを中心にして、大変今、寺子屋みなてらすということで、江東区の中では大分広がっております。こども食堂についても、大変、秋山さんのところには年中お世話になっているんですけど、食料支援をして、コロナのときもテイクアウトをしながら、100人ぐらいの人に配っているというように、やっている人たちが立派に自立して、自分のやっていることを自信持ってやる。まさしくこれ、人材育成だったのかなと思っております。

これからも、皆さんのお力を借りて続けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは、眞貝委員、よろしく願いいたします。

○眞貝委員 大変勉強になりました。ありがとうございます。

先日、ある施設に伺ったんですけども、先ほど岡田副会長さんも河野委員もおっしゃっていましたように、人材不足ということで、士というものがつく職業、看護師、保育士、そして、その最たるものが介護士だということで、箱物をつくっても介護士が追いつかないというようなお話を伺いました。

また、ケア計画の106ページの介護事業者への支援というのがございましたけれども、これに伴って、介護士個人の支援をこれから江東区にもよろしく願いしたいなと思っております。

また、110ページの福山委員のヤングケアラーの質問がありましたけれども、介護者の、個人的に地域で見ていると、老人が老人を介護しているような姿をよく見ますが、ヤングケアラーに関しては目にとまらない、そういうところも含めて、こういう支援があるということを皆さんに周知していただくように徹底していただきたいと思っています。以上でございます。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは、名取委員、お願いいたします。

○名取委員 江東区民の公募委員として応募しました、名取です。

このたびは2年間、江東区地域福祉計画推進会議に出席させていただきまして、ありがとうございます。

それについて、江東区の孤独・孤立対策及び社会福祉協議会の地域福祉活動計画、江東区高齢者地域包括ケア計画、江東区障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画、いろいろ勉強させていただきました。ありがとうございます。

それから、最後の資料6の12ページの高齢者向けスマートフォン教室を開催、これは非常にいいことだと思いますし、これからぜひそういうことをやっていただきたいと思っています。

以上、いろいろありがとうございます。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは、岡田副会長、お願いいたします。

○岡田副会長 この間、社会福祉協議会の地域福祉活動計画、これが生まれ変わっていったプロセス、伴走させていただきまして、ただ、それに先駆け、地域福祉計画が2年間進んだということが、とても意味のあることだったんだと、今日また実感いたしました。

こうして地域をよくしたいと、本当に熱を持った方々が、顔の見える関係をじわじわ広げているというところが、これこそ希望だと思っております。地域外からですが、引き続き勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○長倉会長 皆さん、ありがとうございます。私たちの委員の任期は令和6年3月末までとなっております。これまでも大変、計画策定、策定後、どう推進していった評価していくのかというところを、事務局も手探りの中、皆様の様々な見地に立っ

た御意見、御協力をいただきまして、ここまで進められてこられました。それに対して、深く感謝申し上げます。

本日も大変活発な御議論いただきましたので、引き続き、これについては、事務局のほうも参考にしていただいて、今後も江東区がますます、いい住みやすい地域になっていくことを願っております。皆様、本当にありがとうございました。

それでは、事務局のほう、御連絡がありましたら、よろしくお願いいたします。

○山崎福祉課長 では、事務連絡、3点申し上げます。

1点目は謝礼金の請求についてです。会場にお越しいただいた委員で、また、御提出がお済みでない方はお帰りの際に事務局職員にお渡しください。また、Zoom参加の委員につきましては、後日御郵送ください。

2点目です。意見シートについてですが、本日の会議で御説明した内容につきまして、御意見等ある場合には、意見シートにて、4月5日の金曜日までに事務局に御提出ください。意見シートはメールで提出いただくことも可能です。メールアドレスを登録いただいている委員には、3月22日にエクセルのデータを送付しておりますので、メールを返信する形で御提出ください。

最後に、来年度の推進会議の委員についてですが、本会議の委員の任期2年と定めているため、来年度からは、また委員の選任を行った後、この会議を開催したいと思っております。また、皆様に様々、就任意向等を確認させていただく場面があるかと思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

3 閉会

○長倉会長 皆様本当に2年間ありがとうございました。本日も、少し時間超過しましたがけれども、大変活発な御議論をいただきまして、ありがとうございました。

お世話になりました。どうもありがとうございます。これで終了させていただきます。

午後 3 時 40 分閉会